住所　茨城県日立市東多賀町３丁目８番12―203号
姜美玲　昭和56年11月４日生
住所　愛媛県伊予郡砥部町宮内591番地
エボン・ガラン・アンペル　平成４年３月25日生
住所　奈良県桜井市大字三輪111番地
黄健　昭和24年７月10日生
金正子　昭和24年12月７日生
黄康美　昭和63年６月６日生
住所　東京都羽村市小作台４丁目３番地10
黄雅美　昭和57年11月27日生
住所　東京都世田谷区大原２丁目13番４号
高照世　昭和55年２月４日生
住所　大阪市浪速区稲荷１丁目12番８―602号
金志穂　昭和59年４月20日生
住所　大阪市此花区春日出南３丁目３番28―1009号
李雲平　昭和42年11月６日生
王文英　昭和42年５月９日生
住所　大阪市生野区小路東５丁目17番12号
金文鐘　昭和35年９月26日生
金良根　昭和37年９月３日生
金英洙　昭和62年７月30日生
金永起　平成４年４月23日生
住所　神戸市西区井吹台北町５丁目１番地
金容輔　平成７年６月27日生
住所　大阪市生野区小路２丁目25番21号
金勇太　平成２年８月24日生
住所　神戸市垂水区上高丸３丁目１番27―223号
南綾子　昭和51年12月24日生
住所　さいたま市岩槻区諏訪３丁目３番地
孟祥蘭　昭和28年４月21日生
鐘起超　昭和51年12月27日生
住所　さいたま市岩槻区諏訪３丁目２番地１
鐘起源　昭和53年８月23日生
艾丹　昭和52年10月14日生
住所　埼玉県川口市上青木１丁目18番１―705号
徐将希　平成２年４月23日生
住所　千葉県浦安市日の出５丁目５番１―1012号
張俊　昭和38年６月12日生
徐紅　昭和41年９月27日生
張申逸　平成４年11月26日生
張賢　平成10年５月10日生
住所　山口県宇部市神原町２丁目６番27―305号
崔賢一　昭和44年４月23日生
住所　愛知県春日井市篠木町５丁目53番地
千美千代　昭和44年４月２日生
姜聖士　平成６年５月13日生
姜夏希　平成８年９月27日生
住所　横浜市戸塚区上矢部町2117番地７
孔李娜　平成３年３月25日生
住所　東京都港区赤坂８丁目６番31―205号
于玉蘭　昭和23年11月29日生
住所　千葉県柏市松ケ崎305番地１
姜尚姫　昭和56年３月24日生
住所　福井県丹生郡越前町東内郡４丁目107番地
李亨浩　昭和39年９月16日生
住所　静岡県富士市伝法1444番地１
李綾花　昭和51年１月３日生
住所　東京都千代田区鍛冶町１丁目６番２号
林治園　昭和25年10月21日生
住所　東京都江東区白河２丁目21番５―202号
宋美鈴　平成３年３月19日生
住所　東京都荒川区荒川４丁目31番18―412号
宋美夏　昭和63年７月28日生
住所　東京都町田市つくし野４丁目34番地36
ムーフィッド・ファティマ　昭和44年４月24日生
住所　東京都小平市小川町１丁目478番地136
李冬梅　昭和56年５月18日生
住所　千葉県市川市欠真間２丁目１番21―606号
イムルル・アリ　平成15年４月４日生
アティフ・アリ　平成22年８月６日生
住所　名古屋市港区木場町６番地15
ローズマリー・ビバロ・ヒサダ　昭和52年11月18日生
住所　名古屋市中川区本前田町242番地５
ジルベルト・ルツル・ナカノ　昭和60年８月２日生
住所　愛知県豊田市井上町４丁目138番地
李将大　平成元年11月12日生
住所　愛知県岡崎市錦町７番地２
高盛福　昭和15年２月10日生
李薫　昭和19年12月７日生
住所　愛知県春日井市出川町６丁目12番地２
安ユリ　昭和60年２月20日生
住所　東京都江東区南砂２丁目３番１―811号
鞠頌　昭和59年２月13日生
住所　名古屋市中村区京田町３丁目50番地５
金勇牧　昭和28年４月９日生
住所　愛知県瀬戸市紺屋田町11番地101
呉福恵　昭和38年６月11日生
呉寿代　昭和42年12月28日生
住所　愛知県小牧市大字北外山2735番地２
孫英子　昭和38年７月６日生
金満理奈　平成８年２月３日生
金勇輝　平成10年１月28日生
住所　茨城県つくば市高野台３丁目７番地12
何良友　昭和38年９月10日生
鄒智　昭和39年12月８日生
住所　大阪府吹田市江田東４丁目22番11号
何倩　平成４年11月23日生
住所　大分県豊後高田市田野4560番地
徐紅娟　昭和52年５月３日生
住所　山形市陣場南13番28号
金英仁　昭和43年９月10日生
住所　奈良県大和郡山市小泉町531番地６
スジャタ・グルン　平成元年１月27日生
住所　岐阜県各務原市鵜沼羽場町４丁目176番地１
シゲル・アラノ　昭和53年４月17日生
住所　岐阜県安八郡安八町東結1114番地１
ケネット・ランテクシ・レランパゴ　平成11年８月29日生
住所　新潟市東区紫竹７丁目32番６号
由雅君　昭和50年３月４日生
住所　新潟市東区上木戸５丁目７番60号
鄭旭航　昭和63年４月28日生
住所　和歌山県須坂市旭ケ丘２番地52
陳美娜　昭和58年８月30日生
平海洋　平成18年３月22日生

○外務省告示第三百七十七号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項の規定により、平成二十六年十一月二十七日を期限として返納するよう命じたが、同期限までに返納されなかったので、同法第十八条第二項第七号の規定に基づき、左記冒頭に記載の失効年月日に効力を失った。

平成二十六年十二月十一日　　外務大臣　岸田　文雄

失効年月日	発行年月日	旅券番号
平成26年11月27日	2013年６月19日	ＴＺ0838154

○厚生労働省告示第四百六十二号

児童福祉法施行令（昭和二十三年政令第七十四号）第二十二条の規定に基づき、厚生労働大臣が定める者を次のように定め、平成二十七年一月一日から適用する。

平成二十六年十二月十一日　　厚生労働大臣　塩崎　恭久

厚生労働大臣が定める者

一　児童福祉法施行令（以下「令」という。）第二十二条第一項第二号ロの医療費支給認定（児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号。以下「法」という。）第十九条の三第三項に規定する医療費支給認定をいう。以下同じ。）に係る小児慢性特定疾病医療支援（法第六条の二第二項に規定する小児慢性特定疾病医療支援をいう。以下同じ。）について、費用が高額な治療を長期間にわたり継続しなければならない者として厚生労働大臣が定めるものは、医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等（法第六条の二第一項に規定する小児慢性特定疾病児童等をいう。以下同じ。）であって、同一の月に受けた小児慢性特定疾病医療支援につき健康保険の療養に要する費用の額の算定方法の例により算定した額が五万円を超えた月数が、当該医療費支給認定の申請を行った月以前の十二月以内に既に六月以上あるものとする。

二　令第二十二条第一項第二号ロの医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病（法第六条の二第一項に規定する小児慢性特定疾病をいう。）による身体の状況又は当該小児慢性特定疾病に係る治療の内容に照らして療養に係る負担が特に重い者として厚生労働大臣が定めるものは、次に掲げるものとする。

イ　医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等であって、次の表の上欄に掲げる部位等のいずれかについて、同表の下欄に掲げる症状の状態のうち、一つ以上がおおむね六か月以上継続する（小児慢性特定疾病に起因するものに限る。）と認められるもの